

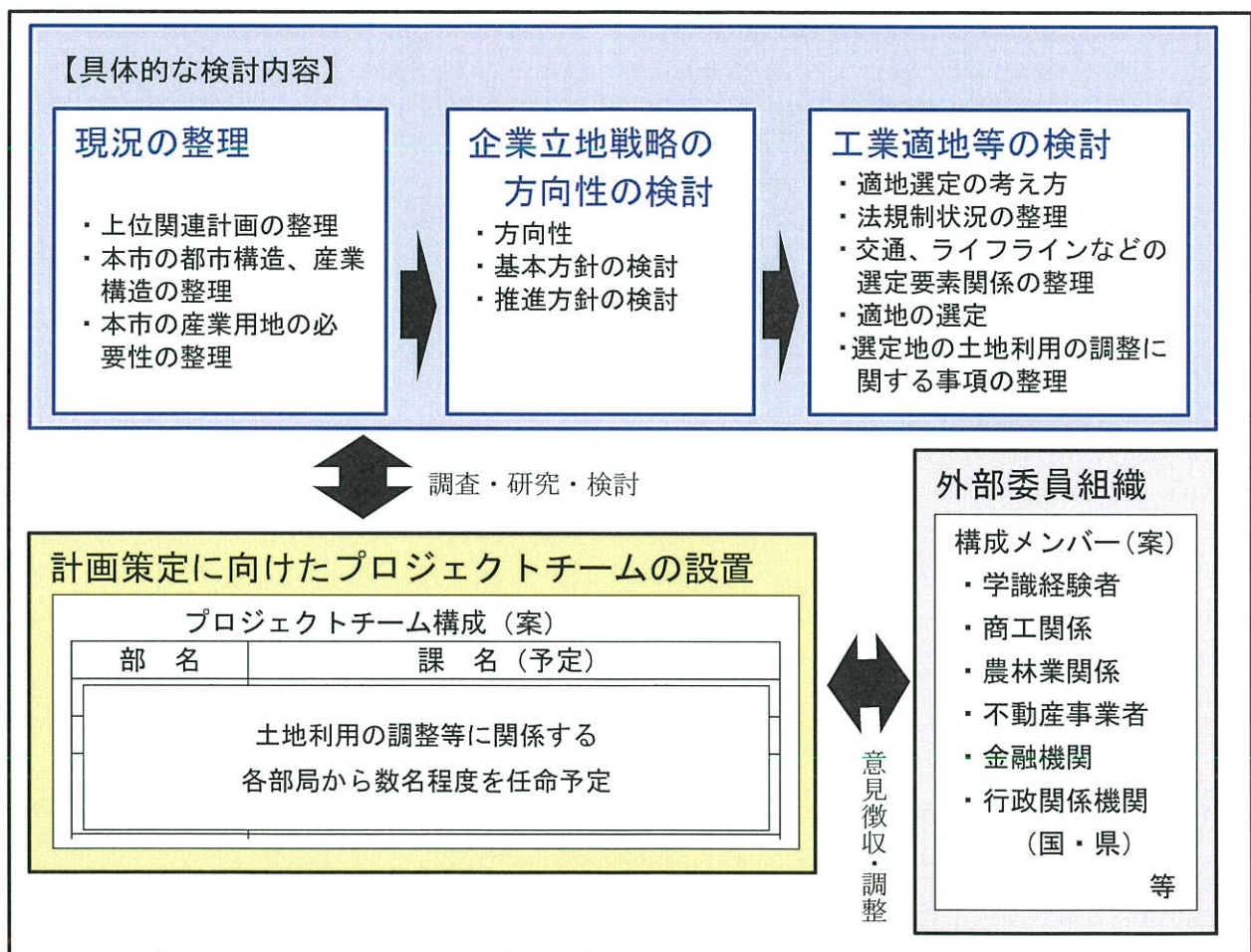
(仮称) 栗東市企業立地推進戦略 骨子 (案)

1. 策定目的

企業立地推進により、安定的な雇用の確保、人口の定着を図るとともに、
税収確保による市民福祉の向上・充実に繋げる

- ・上位計画である第六次栗東市総合計画や第五次栗東市国土利用計画、第四次栗東市都市計画マスタープランに示した土地利用の方向性を具体的に明らかにし、税収確保による市民福祉の向上・充実に繋げる。

2. 今後の進め方・推進体制



企業立地推進計画の策定

(令和3年3月予定)

企業立地推進計画に基づき、限りある市土の計画的な
利用を図り、企業立地を推進する (令和3年度～)

(仮称) 栗東市企業立地推進戦略(参考)

■ 目標年次

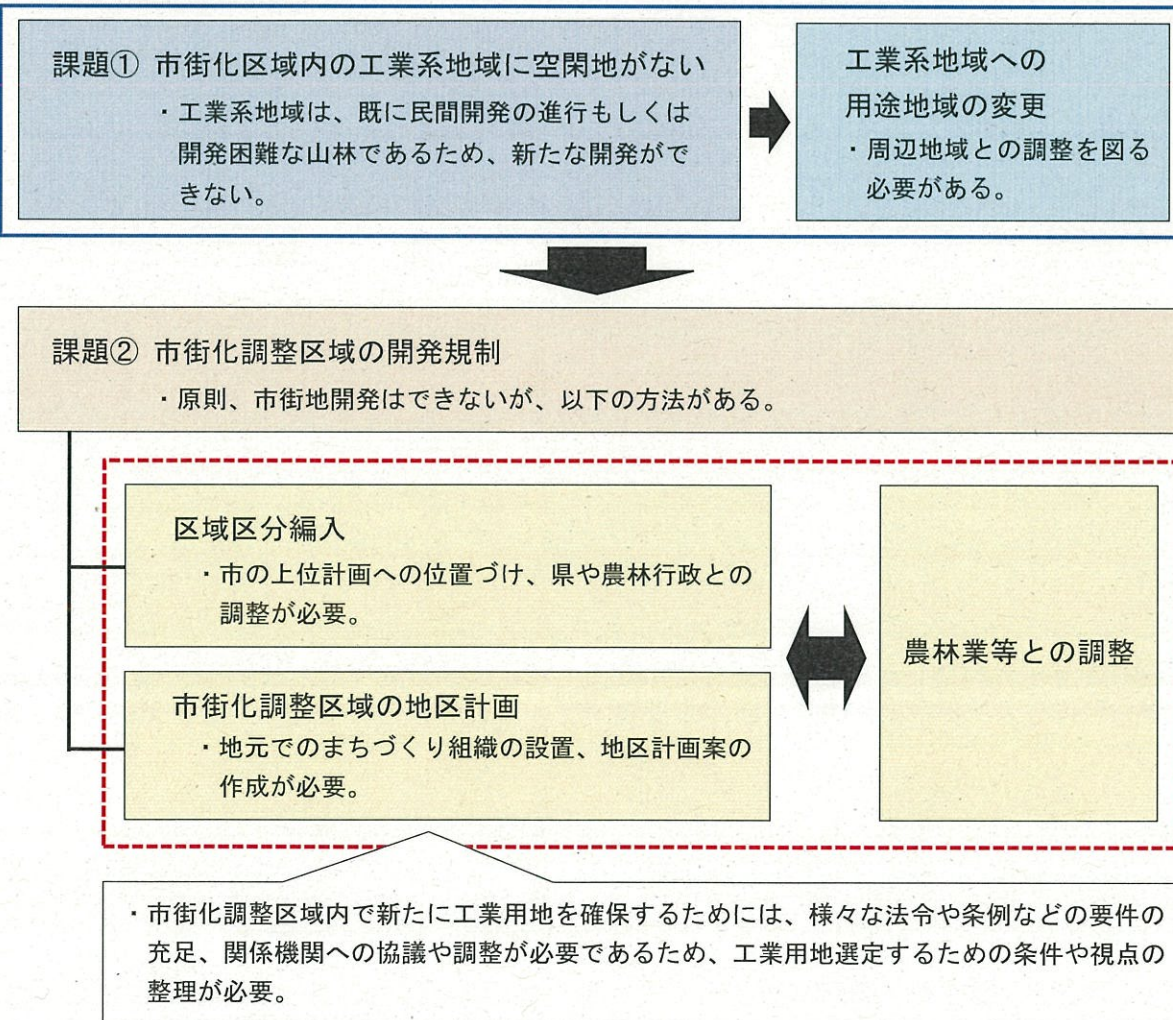
- ・本計画は、本市を取り巻く状況や近年の企業需要等を踏まえ、上位計画である第五次栗東市国土利用計画や第四次栗東市都市計画マスタープランを具体にするものであるため、目標年次は概ね 10 (9) 年後とする。

■ 企業立地に必要な工業フレーム

- ・本市では、交通の要衝として地理的優位性を有しており、今後も引き続き、企業立地の需要は高まることが想定される。現在寄せられている需要に応え、さらなる企業立地誘導を促進するため、工業用地の規模を算定する。(参考：平成30年度栗東市都市計画区域区分等見直し検討委託による工業フレーム算定面積 約87ha)

場 所	面 積	備 考
東部開発整備事業	約27ha	現環境センター周辺 (特定保留)
東部地区工業団地(六地藏)	約5ha	B・Cゾーン
北中小路	約15ha	大規模工場進出予定地 (区域区分見直し中)
その他(民間による開発)	約5ha	調整区域内白地等
計	約52ha	

■ 工業用地を確保する上での課題



■ 工業用地を選定するための条件・視点

【条 件】	【視 点】
交通利便性	・国道や高速道路 IC、県道などの広域幹線道路に近接しているか ・JR 東海道線、JR 草津線などの鉄道駅に近接しているか ・交通渋滞の影響はないか
法令等の規制	・市街化調整区域内における規制確認 ・市街化調整区域の場合は、農用地除外 5 要件との調整が必要 ・農地転用が必要かどうか (2ha 以上) ・消防法等の規制確認・検討
災害リスク	・土砂災害危険区域内かどうか ・浸水危険区域内かどうか
インフラ	・上下水道、用排水、工業用水、電気、道路等の整備状況
権利関係	・土地所有者が明確になっているか ・土地所有者の合意が得られるか
その他	・周辺地域の土地利用状況 ・周辺環境への影響の有無

工業用地適地の抽出

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 6 日

各部課長 様

市民政策部理事

令和 3 年度 国・県予算ならびに施策に対する要望事項等の提出について（依頼）

このことにつきまして、例年、本市重要施策等の要望事項に関して、県知事をはじめ、関係機関等へ要望書を提出し、要望内容の実現のため、国や県、関係機関で取り組みを進めていただいているところです。

つきましては、令和 3 年度 国・県予算ならびに施策に対する要望事項の取りまとめを行いますので、下記により提出いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 提出物 ①令和 2 年度 国・県予算ならびに施策に対する要望事項の実現状況
 ②令和 3 年度 国・県予算ならびに施策に対する要望事項
 ※ ②で提出いただいた要望事項について、後日総合調整会議にて内容の精査を行った上で、重点要望項目（要望当日に知事と懇談するテーマ等）を決定しますのでご承知おきください。
2. 作成方法 別添「作成要領」を参照（※必ずご確認ください）
3. 提出期限 令和 2 年 4 月 22 日（水）
4. 提出方法 元気創造政策課までメールで提出してください。

【担当】

市民政策部 元気創造政策課 ○○

TEL : 551-1808 内線 : 3540

国・県予算ならびに施策に対する要望 作成要領

令和2年4月6日

(1) 令和2年度 国・県予算ならびに施策に対する要望内容の実現状況

昨年度に実施した要望活動の実現状況（制度化や予算措置状況など）を把握し、今年度の要望内容に適切に反映することで、効果的な要望活動と要望事項の実現を目指します。

1、様式記入にかかる留意事項

○要望内容の実現状況

昨年度の要望に対する国・県の対応状況や見解等を簡潔に記載してください。

○継続要望の判断

昨年度提出した要望事項は、次ページの判断基準（図1）を基に、継続して要望すべきか判断してください。「継続」とした要望は、3ページの要領で要望事項を作成してください。

○備考欄

公開できない補足説明、国・県の見解等は備考欄に記載してください。（備考欄は非公開）

※後日市ホームページ等で公表することを前提としますので、市民に分かりやすい内容となるよう留意してください。

2、県の要望活動との整合

本市の要望事項について、県から国へ提案・要望等が行われている場合もあります。

下記を参考にいただき、該当する案件は記載する内容と整合を図ってください。

①令和2年度に向けた政府への政策提案・要望について（滋賀県）

→【滋賀県ホームページ】

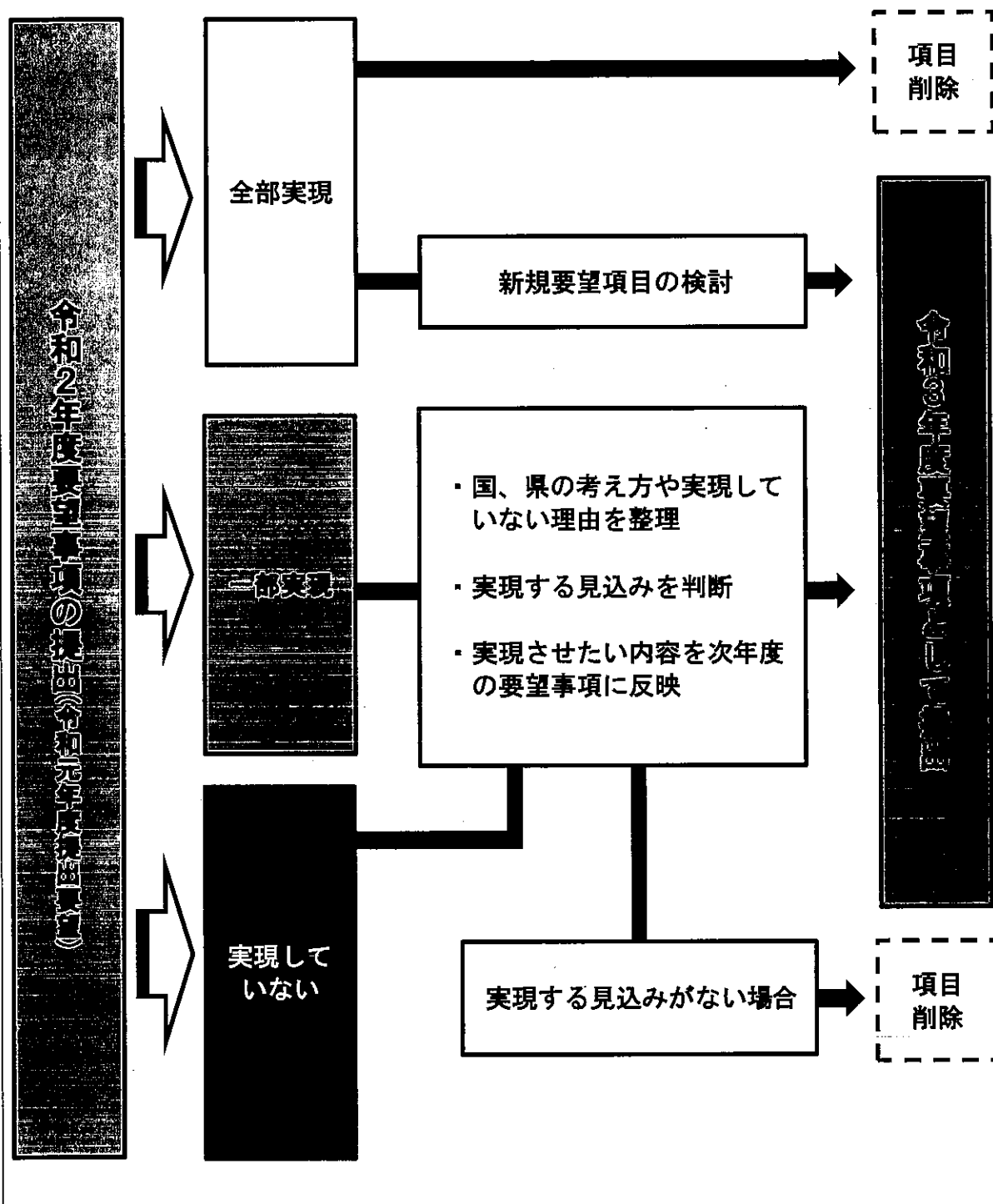
<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseiunei/teian/304779.html>

②令和2年度に向けた国の施策および予算に関する提案・要望について（滋賀県）

→【滋賀県ホームページ】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/kenseiunei/teian/308200.html>

図－１ 継続要望提出の判断基準



(2) 令和3年度 国・県予算ならびに施策に対する要望事項

今回照会する要望事項は、本市における課題解決のために、国・県に対して令和3年度に向けた予算の確保や補助制度の拡充・創設等の施策等の手立てを講じていただかなければならない事項です。

以下の点を考慮して作成してください。

1、令和3年度に向けて要望する必要がある事項であること

○要望事項は次に該当することとします。

- (1) 本市の施策を遂行する上で要望する必要がある事項
- (2) 国・県において、令和3年度に予算の確保、補助制度の拡充・創設、事業の促進等が必要な事項
- (3) 実現の可能性のある事項

※国に対する要望には、県を通じて国へ要望してもらいたい事項を含みます。

2、継続要望について見直すこと

昨年度提出した要望事項は、継続して要望すべきか判断し、積極的な見直し（削除・修正）を行ってください。

また、事業としてピークを過ぎ収束に向かっている事項、要望を重ねても実現する見込みがない事項などは除外するとともに、視点を変えて新規要望とすることなどを検討してください。

3、様式記入にかかる留意事項

○現状と課題

要望する背景や理由について、本市における現状や課題とともに簡潔に記載してください。

○要望内容

国・県に対して実現を求める内容を記載してください。継続要望においては、例年通りの内容とするのではなく、市が国・県に求めることをできる限り具体的に示してください。

○図面、写真等

要望内容や要望箇所が視覚的に分かりやすくなるよう、位置図、図面、グラフ、写真等を添付してください。

※本市が所属する各種協議会や期成同盟会等の要望活動において、「栗東市」としての要望事項が含まれる場合は、本件との整合を図ってください。

※後日市ホームページ等で公表することを前提としますので、市民に分かりやすい内容となるよう留意してください。

(3) 重点要望の選定

本市に関わる重要な事項のうち、緊急性・実現性・具体性が高く、次年度に国・県予算へ反映されるべきものであり、特に重点的に要望しなければならない事項を「重点要望」と位置づけ、国・県への要望する際には、特に強く実現を求めます。

この重点要望については、総合調整会議において審議の上、決定します。

○重点要望の選定基準

- ・優先順位の上位にあり、緊急性・実現性・具体性が高く、本市として特に重点的に要望しなければならない事項であること。
- ・次年度に実現すること、または実現しないことで、本市の行財政運営に大きな影響を及ぼすプロジェクトや事業であること。

(様式1)

令和2年度 国・県予算ならびに施策に対する要望事項の実現状況 一覧

項目	内容	国・県	実現状況	備考	備考	備考
				・要望事項ごとに実現状況、国・県の対応状況等を記入してください。 ・後日市ホームページで公表する予定ですので、市民に分かりやすい内容とし、専門用語を使用する場合は、注釈を入れるなど工夫してください。 ・国・県の対応状況や見解について、公開できない状況説明は、右の備考欄(非公開)に記載してください。 ・全部実現 ・一部実現 ・実現せず	・継続 ・取り下げ	・公開できない補足説明、国県の見解等があれば記入してください。 ・備考欄の内容は非公開です。
		国・県		いずれかに○印 ※県を通じて国へ要望する場合は両方	いずれかに○	いずれかに○

【記入例】 …昨年度の内容を引用

地方創生の深化に向けた取り組みの推進について	地方創生に向けた取り組みを着実に推進するため、地方創生関連交付金の対象となる事業について、地域間連携や多様な主体との協働など、全国一律の基準とすることなく、地域の実情に応じ、より一層の自由度の向上と柔軟な制度運用をいただけるよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	・全部実現 ・一部実現 ・実現せず	<例示> 平成30年11月に滋賀県が実施された「国の施策および予算に関する提案・要望」において、地方創生の一層の推進の一環として、地方創生拠点整備交付金について、生産性革命等の対象を限定せず、地方創生に資するもの全般を対象とするなど運用の柔軟化を要望されています。 ・地方創生関係交付金の財源確保と柔軟な運用 ・企業版ふるさと納税の制度改善 ・次期総合戦略策定における地方の実情の反映	・継続 ・取り下げ	<例示> 現在、国より示されている地方創生推進交付金の状況については、次のとおりです。 ・交付金総額（当初予算）について、令和元年度は平成30年度と同規模の1,000億円の予算が確保されている。 ・交付対象について、これまで同様に、事業の自立性や官民協働・地域間連携などの先駆性を強く求められている。	市民政策部 (元気創造政策課)
------------------------	--	-----	-------------------------	--	--------------	---	--------------------

令和2年度 国・県予算ならびに施策に対する要望事項の実現状況

№	要望事項	要望内容	国・県	要望内容 実現の区分	国・県による要望内容の実現状況	要望事項 の判断	備考欄(国・県) ※国・県は非公開です	市担当者
1	災害被災者の生活再建支援に係る制度の拡充等見直しについて	被災者生活再建支援制度の適用範囲について、局地的な自然災害を含む同一災害により被災したすべての被災区域が法に基づく支援の対象となるよう基準を見直すなど、被災者生活再建支援法に基づく支援制度における適用要件の緩和や拡大等の充実について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		市民政策部 (危機管理課)
2	新駅問題の早期解決について	1. 主体的な取り組みについて 知事から市長に出された平成24年12月27日付け「新幹線新駅問題に係る今後の取り組みについて」の文書内容の確実な履行により、後継プランの早期完遂を目指し、滋賀県・栗東市新幹線新駅問題対策協議会及び検討ワーキング、県市定例会議において、市と共に考え、提案し、引き続き積極的な姿勢とスピード感をもって、主体的に取り組まれるよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	新駅問題の早期解決について	2. 県職員の専任配置について 地権者をはじめとする関係者の意向把握や県・市の連携した動きは継続して必要となることから、新幹線新駅中止に係る諸課題の全てが解決されるまでは、専任配置の継続により県の責任を果たされ、市と共に事業推進に取り組まれるよう、継続した専任について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	新駅問題の早期解決について	3. 財政的負担について 県から市への財政上の対応について、平成21年3月27日に締結した基本合意書、平成24年12月27日付け「新幹線新駅問題に係る今後の取り組みについて」及び平成29年3月21日の変更覚書に基づき、今後も後継プランの事業完遂に向け、誠意ある支援を確実に行うよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	新駅問題の早期解決について	4. 旧市土地開発公社用地に係る問題の解決について 後継プランの具現化を進める中で、新幹線新駅中止及び土地区画整理事業の廃止により、事業目的を失った旧市土地開発公社所有地については、活用や事業化あるいは処分について円滑に進められるよう、具体的な支援に特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
3	新駅問題(後継プラン)の取り組みについて	1. 地域のまちづくりについて 地元及び地権者は新駅中止、新都心土地区画整理事業廃止により、後継プランの早期実現を望まれています。平成24年度には地区担当を配置し、情報発信や企業からの進出相談などに対応し、立地は進んでおりますが、地権者にはまだまだ不満が残っています。早期対応は、後継プランの全地権者対象説明会時に、知事自ら約束した内容です。よって、政策変更に対応する責任の重要性に鑑み、後継プランの早期実現に向けた主体的な対応姿勢について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	新駅問題(後継プラン)の取り組みについて	2. 基盤整備について 後継プランに係る基盤整備について、社会資本整備総合交付金事業の採択を受け整備を進めています。については、事業促進が円滑に図れるように予算確保等の総合的な支援について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 (道路・河川課)
	新駅問題(後継プラン)の取り組みについて	3. 関連する県事業について 後継プランに明記した各種事業の確実な実施、並びにその効果を最大限に活かしていくため、関連する県事業(中ノ井川ショートカット事業、主要地方道栗東志那中線、県道片岡栗東線)の着実な実施をいただくよう、引き続き特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	新駅問題(後継プラン)の取り組みについて	4. 企業立地促進施策について 単に既存の制度の活用だけではなく、「環境立県滋賀」として県独自の施策の創設や新駅問題特定プロジェクト対策室をワンストップとした商務部局等との連携を密にし、企業誘致推進室職員を兼務されていることを有効に生かし積極的な対応をいただくよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
4	防災・減災対策の充実強化について	令和2年度までとなっている緊急防災・減災事業債について、同報系防災行政無線の不音地域への整備などの防災情報設備整備や避難所などの災害時の拠点施設整備など、今後も計画的な整備を進める必要があるため、防災・減災対策の取組が計画的に実施できるよう、対象事業を拡充されるとともに、令和3年以降も恒久的な起債制度として継続されるよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		市民政策部 (危機管理課)
5	滋賀県市町振興資金による財政支援について	本市においては、財政の健全化に向けた行財政の諸改革に取り組んでいますが、厳しい財政状況がまだまだ続いています。このことから、低利かつ安定的に資金貸付をいただける市町振興資金貸付制度を、今後も維持・継続いただき、本市の財政健全化に向けた取り組みや地域の政策課題への対応について、積極的な財政支援を講じていただけるよう、引き続き特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		市民政策部 (財政課)

№	主要事項	主要内容	実施主体 国・県	事業内容 実現の区分	国・県による事業内容の実現状況	継続要望 の判断	備考欄（非公開） ※備考欄は非公開です	市担当部
6	地方消費税交付金の減収に伴う補てん措置について	地方消費税交付金の交付税算入額と実決算額に大きな乖離が生じた場合への対応として、地方財政の安定的な運営の観点から、法人市民税のように、算入額の乖離を補うような減収補てん債の発行を可能としたり、翌年度の交付税算定における精算方式を導入するなどの制度を創設いただけるよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		市民政策部 （財政課）
7	地方創生の深化に向けた取り組みの推進について	地方創生に向けた取り組みを着実に推進するため、地方創生関連交付金の対象となる事業について、地域間連携や多様な主体との協働など、全国一律の基準とすることなく、地域の実情に応じ、より一層の自由度の向上と柔軟な制度運用をいただけるよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		市民政策部 （元気創造政策課）
8	「公共施設等適正管理推進事業債」（長寿命化事業）の対象拡大について	公共施設等の適正管理について、災害時にも活用される公用施設である市役所庁舎についても、「公共施設等適正管理推進事業債」（長寿命化事業）の対象としていただくとともに、事業年度を延長されまよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		市民政策部 （財政課）
9	産業廃棄物最終処分場問題の早期解決について	地下水汚染拡散の防止並びに市民の安全安心を確保するため、RD最終処分場の二次対策工事については、地元住民・市との連携、情報共有を図りながら、年次計画どおり円滑かつ確実に進め、工事実施に伴う不測の事態には的確に対処するなど、周辺住民の方々が早期に安心して暮らせるよう、特段の配慮をお願いします。なお、工事完了年が近づいていることから、工事の進捗については万全を期していただきますようお願いします。 また、最終処分場跡地利用についても地元住民の意見が反映され、工事完了後速やかに有効に活用されるよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		環境経済部 （環境政策課）
10	獣被害防止対策と交付金事業の充実について	西部・南部地域の5市で広域的地域協議会を設立し、有害獣の生息場所や移動等の情報共有に努めるとともに、技術交流による先進的な捕獲・防護設備の整備を実施してきましたが、市域をまたがる被害については、県主体による対策を講じるなど特段の配慮をお願いします。 また、「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金」「滋賀県自治振興交付金」「森林動物対策事業補助金」の継続的な予算確保と更なる予算の充実について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		環境経済部 （農林課）
11	民間事業者の地域材利用建築物に対する支援について	公共建築物等の整備に活用可能な補助事業・制度として、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化、内装木質化に対し支援がありますが、地域材利用による商業施設などの木造化や内装木質化に取り組む民間事業者に対しても支援の対象となる補助事業・制度の整備について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		環境経済部 （農林課）
12	守山渠東雨水幹線の事業促進について	出庭工区管渠工事について、地元自治会をはじめとし関係機関との十分な協議、調整を図るなかで、全線を早期に完了いただくよう特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （上下水道課）
13	強度行動障がい者の処遇改善について	強度行動障がい者が、安心して安定したサービスが受けられるよう「強度行動障害者通所特別支援事業」においては、期間の限定なく継続した支援が受けられるよう見直しをしていただき、また、「医療的グループホームおよび強度行動障害者グループホーム運営事業」については、滋賀県自治振興交付金のメニューのひとつではなく、滋賀県重度障害者地域包括支援事業に位置付けていただき、補助制度の拡充について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		福祉部 （障がい福祉課）
14	地域生活支援事業の国・県補助額の適正化について	市町地域生活支援事業にかかる十分な財源確保ができるように、実施事業費に見合う補助基準額を設定いただくとともに、補助金の増額について特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		福祉部 （障がい福祉課）
15	子ども福祉医療費助成の国または県での統一について	子どもの健全な成長を確保し、子育て家庭の経済的負担を軽減する観点から、市町での少子化の度合いや財政力によることなく、どこに住んでも安心して子どもを生み育てることのできる環境を保障するため、県では、就学後の子ども医療費助成について、県下統一した助成制度の創設を要望します。加えて全国一律の助成、乳幼児とあわせて小学校入学以後の子どもの医療費の自己負担のあり方について、医療保険制度を含む全国的な制度での対応の検討について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		福祉部 （保険年金課）

No.	事業項目	事業内容	実施主体	事業内容 進捗の区分	国・県による事業内容の実現状況	事業費 の区分	事業費 の区分	事業費 の区分
			国・県					
16	国民健康保険地方単独事業国庫負担金の減額措置の廃止について	今後、国保財政の基盤安定や少子化対策推進等のため、地方単独事業に係る国庫負担金減額措置の、全面的な廃止について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		福祉部 (保険年金課)
17	一級河川の改良事業等促進について	1. 金勝川広域基幹河川改修事業の促進 県道六地蔵草津線バイパス交差部上流部までの平地化事業の早期整備完了と、計画全線での整備完了に向けた着実な事業促進について、特段の配慮をお願いします。 また、護岸の老朽化も激しく、全線での点検と必要な補強対策等の確実な実施について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	一級河川の改良事業等促進について	2. 葉山川広域基幹河川改修事業の促進 県道六地蔵草津線橋梁部の早期整備に加え、県道上流部区間の早期工事着手に向けた取り組みについて、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	一級河川の改良事業等促進について	3. 中ノ井川ショートカット事業の促進 野灰地先から大橋地先までの上流計画区間について、事業区間毎の計画年次を示す中での計画的で着実な事業実施と併せ、蜂屋・大橋地先での浸水被害軽減対策として実施頂いている暫定放水路整備について、計画的且つ着実な事業促進による、一日も早い全線の整備完了が図れるよう特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
18	野洲川改修事業の促進等について	野洲川左岸、栗東市林地先～伊勢落地先での早急な護岸整備及び河川整備計画の見直しを含めた河川改修整備と、維持管理について、流水の阻害となる樹木の撤去や堆積土砂の浚渫等、特段の配慮をお願いします。 野洲川運動公園については、公園整備に際しては本市が、堤外民地を買収して整備し、管理している点を考慮いただき、恒久的な占用及び整備が可能となるよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
19	野洲川高水敷の管理用道路の整備と弾力的な運用について	当該管理用道路について継続的な利用が可能となるよう、既存の管理用道路を活用した整備と管理ならびに弾力的な運用について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		市民政策部 (元気創造政策課)
20	国道バイパスに関する事業促進について	① 栗東水口道路（国道1号バイパス）の整備促進 栗東水口道路（国道1号バイパス）の暫定供用後の通過交通対策について、検証と共に十分な対応について、特段の配慮をお願いします。 また、抜本的な通過交通対策のためには、残る県道川辺御園線までの区間（国施行、0.9km）と山手幹線（県施行、2.9km）の早期全線同時供用が必要であり、県と連携した整備促進について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	国道バイパスに関する事業促進について	② 野洲栗東バイパス（国道8号バイパス）の整備促進 全区間の事業促進のため、分断する生活道路・通学路等の復旧対策や地域の環境対策への配慮等、十分な検討をお願いするとともに、用地買収の促進とあわせ整備促進について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
21	国道等(1号・8号栗東第二IC)の合流箇所における歩道整備について	近隣にはJR手原駅及び第三次医療機関である済生会滋賀県病院があり、駅及び病院利用者や沿線住民の地域間の往来等が安全に通行できるよう、国道等の合流箇所における歩道ネットワークの整備と国道1号・8号横断施設の設置及び国道1号横断施設の改善に向け、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
22	県施行による都市計画道路等の事業促進について	① 県道片岡栗東線（守山市～国道8号）の現道拡幅整備 国道8号バイパスおよび後継プランとの連携した整備促進について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)
	県施行による都市計画道路等の事業促進について	② 山手幹線（国道1号バイパス先線、上砥山～草津市馬場町）の整備 国道1号バイパスの先線として必要不可欠な主要幹線道路であり、国道1号栗東水口道路Ⅱ期区間と山手幹線（主要地方道大津能登川長浜線）が連続して供用の開始が図れるよう、着実な事業促進について特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず		継続 取り下げ		建設部 (国・県事業対策課)

№	実施事項	実施内容	実施主体	実施内容 実現の区分	国・県による実施内容の実現状況	継続要否 の判断	備考欄（非公開） ※備考欄は非公開です	市担当部
	県施行による都市計画道路等の事業促進について	③ 主要地方道栗東信楽線（野洲川幹線）の事業促進 当該道路は幅員が狭く見通しが悪いことから事故が多発している事に加え、国道1号バイパスの開通に伴う道路ネットワーク整備の観点から、早期整備について特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （国・県事業対策課）
	県施行による都市計画道路等の事業促進について	④ 都市計画道路下笠下砥山線（県道川辺御園線等）の整備 広域的な道路ネットワーク整備の観点から、滋賀県道路整備アクションプログラム2018に事業化検討路線として位置付けていただきました。引き続き、国道1号から栗東水口道路1・山手幹線までの区間、約3.3kmの県事業による事業化及び整備促進について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （国・県事業対策課）
	県施行による都市計画道路等の事業促進について	⑤ 県道六地蔵草津線（岡～川辺）のバイパス整備の促進 主要地方道大津能登川長浜線や金勝川平地化事業との連携により、全線開通の早期整備について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （国・県事業対策課）
23	県道栗東信楽線の改修整備の計画について	主要地方道栗東信楽線の接続計画の早期決定 地域住民の生活道路として、更には地域間交流や物流を支える幹線道路として重要な役割を持つ当路線について、施工中の付替県道大津信楽線事業と合わせた交差点接続が図れるように整備計画の早期決定と事業着手について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （国・県事業対策課）
24	道路事業費の確保について	道路整備については、市街地の安全性を高める道路網づくり、地域活力創生のまちづくり、安心・安全に暮らせるまちづくりに資するため、適切な事業費の確保について、引き続き、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （道路・河川課）
25	急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の要件緩和について	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域内に居住されている市民の暮らしに安心なまちづくりによる砂防事業の強力かつ着実な推進のため、急傾斜地崩壊対策事業における採択基準等の要件緩和について特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （土木管理課）
26	コミュニティバス運行対策費補助金制度の見直しについて	県コミュニティバス運行対策費補助金制度における前年度補助金実績を上限とする規定について、利用者拡大や収支率改善など、一定条件下に於ける弾力的な運用又は関係条項の見直し及び利用者拡大を図るため、快適なバス待ち環境の整備等に対する新たな補助金制度の創設及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助係数や基礎定額の拡充に特段のご配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （交通戦略課）
27	JR在来線（琵琶湖線・草津線）の整備について	1. 草津線複線化について 本市をはじめとする湖南市、甲賀市など草津線沿線の自治体においては、まちづくり発展のため草津線複線化に向けた事業の推進が不可欠であり、また、観光資源として活用可能なSHINOBI-TRAINを運行ダイヤに含めることにより、乗車を目的とした観光客の誘因が草津線の利用者増につながることから、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （交通戦略課）
	JR在来線（琵琶湖線・草津線）の整備について	2. 琵琶湖線栗東駅の発着列車の増発並びに琵琶湖線複々線化について 琵琶湖線栗東駅周辺は都市居住拠点として、また隣接する環境・産業拠点の誘導とも相まって、都市機能の集積及び利便性の高い都市構造を目指しています。 このことにより、人口増加や経済活動の進展施策を以って更なる鉄道利用者増を見込んでおり、朝の通勤・通学の時間帯に限り野洲駅始発の新快速電車の停車及びダイヤの見直しによる草津駅での緩急接続による対応、並びに湖南地区において今後も人口増加が見込まれる中で、利用者の利便性向上のため輸送力の強化が不可欠となることから、琵琶湖線複々線化実現に向けた事業の推進について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （交通戦略課）
28	住宅事業費の確保について	公営住宅等の長寿命化対策については、市営住宅等の入居者の安全・安心な暮らしを支えるとともに、生活困窮者等の住宅セーフティネットを提供するうえで必要性の高い施策となりますので、適切な事業費の確保について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		建設部 （住宅課）

№	事業項目	事業内容	実施主体 国・県	事業内容 実施の区分	国・県による事業内容の実現状況	事業内容 の区分	事業内容 の区分 ※事業内容は非公開です	事業内容 の区分
29	都市計画公園栗東健康運動公園整備事業に対する国庫補助採択について	都市計画公園栗東健康運動公園の整備事業については、独立行政法人都市再生機構の協力を得て、令和2年度から7年度にかけて実施設計及び工事を実施する予定です。 つきましては、事業の確実な推進に向け、国庫補助事業としての採択及び予算確保を頂きますよう、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		市民政策部 (元気創造政策課)
30	歩行者の安全確保対策について	国道・県道における安全対策について、道路管理者として再点検をいただき、特に過去に事故が多発しているなどの危険箇所について、必要な措置を講じていただきますようお願いします。 また、園児をはじめとする歩行者の安全確保を図るうえでは、ガードパイプやガードレール、緑石やグリーンベルトの設置などの対策が考えられますが、これらの交通安全施設の整備には、多額の経費を要することから、施設の整備に関する新たな補助制度の創設など、財政負担軽減のための支援について特段のご配慮をお願いします。 さらに、保育園や地域型保育などでは子どもたちだけが通園することはありますが、徒歩、自転車などによる登降園や、周辺地域への散歩が行われている現状も踏まえ、乳幼児を対象とした保育施設周辺でのスクールゾーンに準じた交通安全対策の重点地域の設定による安全対策の強化についても特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		子ども・健康部 (幼児課)
31	特別支援教育加配教員の配置について	平成19年4月1日施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」に規定されている「小中学校において、学習障がい(LD)・注意欠陥多動性障がい(ADHD)等を含む障がいのある児童生徒に対して適切な教育を行う」ために、特別支援教育加配教員の配置について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		教育部 (学校教育課)
32	特別支援学級の編制基準の引き下げについて	小・中学校における特別支援学級の学級編制の標準は現在8人となっていますが、障害のある児童生徒の教育の充実を図るため、編制基準の引き下げとそれに伴う教職員定数の改善について、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		教育部 (学校教育課)
33	小中学校教職員定数の見直しについて	学級編成の標準で1学級の児童生徒数を35人として、教職員定数を定めるよう特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		教育部 (学校教育課)
34	公立学校施設大規模改造事業に対する国の財政的支援の堅持について	小学校児童の健康管理を見守り、安全で安心な学校施設の環境の中で、学力を学び、豊かで健やかな体を育む子どもたちの育ちを支えていくため、令和2年度以降におきましても、喫緊の課題として下記の小・中学校での工事を予定しております。安全・安心な学校運営を行うため、令和2年度の学校施設環境改善交付金事業における、事業申請に対する採択について、特段の配慮をお願いします。 交付金事業(葉山中学校大規模改造工事、治田東小学校大規模改造工事Ⅱ期工事の他、大規模改造トイレ事業)	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		教育部 (教育総務課)
35	小学校における教科担任制の導入の促進について	「小学校における教科担任制の導入」を促進する加配配置等の仕組みづくりについて、特段の配慮をお願いします。	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		教育部 (学校教育課)
36	保育人材の確保について	幼稚園教諭・保育士自身の仕事と家庭の両立支援や、仕事を続けやすい環境の整備、さらには保育人材確保のため、以下の対策の実施について、特段の配慮をお願いします。 ・保育士のさらなる基本賃金のベースアップのための制度の見直し ・受講が義務付けられている各種研修・講習等で履修すべき講習内容の共通化 による負担軽減と研修受講のための費用に対する貸付(一定条件を付して返還免除を行う)又は補助制度の創設など	国・県	全部実現 ・ 一部実現 ・ 実現せず		継続 ・ 取り下げ		子ども・健康部 (幼児課)

No.	実施事項	実施内容	実施先	実施内容 区分	中県による実施状況		継続要否 の判断	備考欄（非公開） ※備考欄は非公開です	市担当部
			国・県						
37	幼児教育・保育の無償化に伴う財源措置について	幼児教育・保育の無償化に伴う地方における負担を軽減し、幼児期の教育の充実を図るため、子ども・子育て支援臨時交付金による財源措置の継続をお願いします。 また、公立・法人立に関わらず無償化の実施による減収分、新たな支出に要する費用についての補填を行うなど、無償化が自治体財政に影響を与えないよう、将来に亘る安定的かつ恒久的な財源の確保について、特段の配慮をお願いします。 特に公立保育園、幼稚園が地域における幼児教育・保育の大きな担い手となっている地域がある現状も踏まえる中、公立保育所等に対する財源措置をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず			継続 取り下げ		子ども・健康部 （幼児課）
38	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会にかかる支援の拡充について	本大会の開催を契機に市民のスポーツに対する意識及び体力向上、健康増進が見込まれ、大会終了後もその効果が継続することから、国スポ・障スポの本県開催という意義を大きく捉えていただき、市町が行う施設及び付帯設備整備につきましては各市町の実態に見合う支援をお願いいたします。 特に、施設本体に関連して道路や河川、公園等の付帯設備を整備するケースが多いと見込まれることから、付帯設備の整備が必要な場合につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して整備する際に、通常の交付金対象事業に支障が出ないよう県全体の交付金枠とは別枠にて算定するなどの柔軟な運用や、市町競技施設整備費補助金の対象を付帯設備まで拡大すること、加えて開催運営経費に対する財政支援等についても特段の配慮をお願いいたします。 併せて、施設本体の整備に関しましても、改修だけでなく、新設等にも十分対応できるよう補助限度額の撤廃もしくは嵩上げについて併せて特段の配慮をお願いいたします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず			継続 取り下げ		教育部 （スポーツ・文化振興課）
39	警察活動推進体制の整備について	本市においては、市民の安全安心確保のため、地域防犯ボランティアによる啓発活動をはじめ、種々の防犯啓発を実施しているものの、平成30年の刑法犯認知件数は前年より増加しました。これらの対応には、その役割を担っている警察活動に対する期待が大きいことから、草津警察署の移転計画など湖南地域の状況を考慮いただき、市民の安全・安心の確保と地域に密着した警察活動の向上を図るため、本市内の警察関連施設の機能充実や交番勤務の警察官の増員など交番員勤務体制の充実強化により、本市内における警察活動の更なる強化について要望します。 また、草津警察署移転事業については、市民からも高い関心を寄せられていることから、事業の進捗状況などの情報提供について、特段のご配慮をお願いします。	国・県	全部実現 一部実現 実現せず			継続 取り下げ		市民政策部 （危機管理課）

[新規・継続]

新規事項または継続事項について、記入ください。

令和2年4月6日
総合調整会議資料3

令和3年度国・県予算ならびに施策に対する要望事項

【要望先】 省 局（部） 課

滋賀県 部 課

要望事項:

〔現状と課題〕（背景・要望する理由など）

〔要望内容〕

〔図面・写真等〕

（位置図、図面、写真等を活用し、理解しやすいように作成してください。）

担当部・課

令和3年度国・県予算ならびに施策に対する要望事項

【要望先】 ○○○○省 □□□□局 △△△△課

滋賀県○○○○部 △△△△課

要望事項： 地方創生の深化に向けた取り組みの推進について

〔現状と課題〕（背景・要望する理由など）

本市の人口は、2045年までは緩やかに増加していくものの、年少人口（0歳～14歳）は2010年をピークに、また、生産年齢人口（15歳～64歳）は2030年をピークに減少に転じ、一方、老年人口（65歳以上）は2045年まで一貫して増加を続け全体人口に対し23.9%を占めると推計しており、急激な高齢化の進行が社会経済の構造を変化させ、地域活力を低下させる重要な課題となっています。

人口減少・超高齢化という喫緊の課題に対応するため、本市におきましても「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に「栗東市人口ビジョン」ならびに「第1期栗東市総合戦略」を策定し、人口減少や地域経済の縮小の克服をはじめとする地方創生の取り組みを推進しているところです。

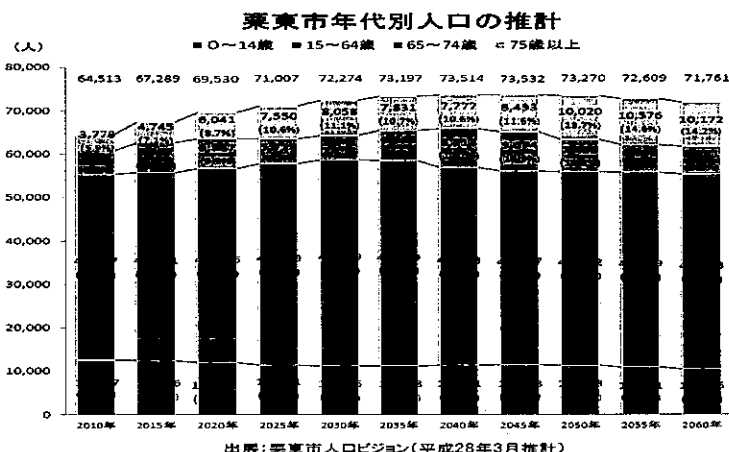
国では、現在「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総仕上げと「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて諸準備を進められていますが、本市におきましても、現在同様の作業を進めております。特に、「第2期栗東市総合戦略」については、地方創生の更なる深化のため地域の実情に応じた自主的・主体的な地方創生への取り組みができるよう、事業の重点化も視野に入れています。

地方自治体の地方創生に向けた自主的な取り組みを効率的、効果的に推進するためには、地域の主体的かつ弾力的な取り組みを継続して行う必要があります。今後は更に自由度の高い柔軟性のある制度であることが必要です。地方自治体の地方創生に向けた自主的な取り組みを効率的、効果的に推進するためには、地域の主体的かつ弾力的な取り組みを継続して行う必要があります。今後は更に自由度の高い柔軟性のある制度であることが必要です。

〔要望内容〕

地方創生に向けた取り組みを着実に推進するため、地方創生関連交付金の対象となる事業について、地域間連携や多様な主体との協働など、全国一律の基準とすることなく、地域の実情に応じ、より一層の自由度の向上と柔軟な制度運用をいただけるよう、特段の配慮をお願いします。

〔図面・写真等〕



担当部・課 ○○部 ○○課

令和2年4月6日
総合調整会議資料4

令和3年度 国・県予算ならびに 施策に対する要望

実施要領

令和2年4月

1. 趣旨・目的・定義

(1) 趣旨

本要領は、本市が抱える諸課題に対し、新年度の国・県予算ならびに施策に対する要望（以下、「国県要望」という。）に係る事務を効率的、効果的に進め、要望事項の実現を図るため定めるものです。

(2) 目的

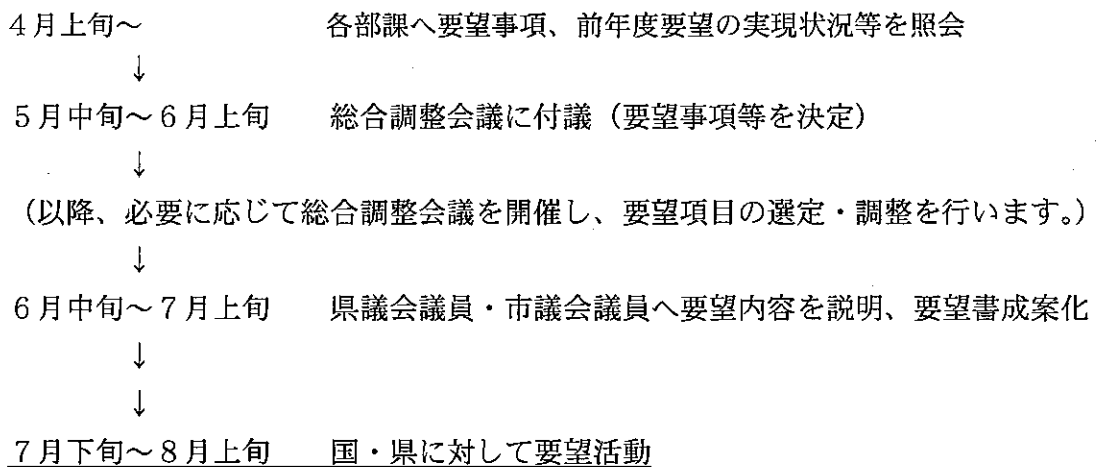
国県要望は、本市の市民生活における公共の福祉の増進やまちづくりの発展に寄与することを目的に実施するものであり、要望事項の達成を通じて、国・県における予算の確保や制度拡充等を目指すものです。

(3) 定義

予算に関する要望 : 要望活動を通じて国・県等の予算確保を目指すもの

施策に関する要望 : 要望活動を通じて国・県等の法律や制度拡充等を求めるもの

2. 国県要望のスケジュール



3. 事務フロー

国県要望実施に向けては、次の事務フローにより事務手続きを進めます。

日 程	栗東市	県	市長会要望	
			県市長会	近畿市長会
1 月				要望事項 提出
4 月上旬～	総合調整会議【報告】 ・ 国県要望の進め方の確認 各部課へ照会 ・ 要望事項、前年度要望の実現状況 等			
5 月中旬～ 6 月上旬	総合調整会議【審議】 ・ 要望事項・重点要望の決定 ・ 前年度分実現状況の内容確認	要望活動の 日程調整		
6 月中旬～ 7 月上旬	議会への説明と意見交換 要望書成案化			
7 月下旬～ 8 月上旬	国・県へ要望活動		要望事項 提出	時点修正 ↓
8 月中旬～	要望書等を市HPへ掲載		↓	
10 月		県へ要望活動		

(1) 各部課への照会

○国県要望の要望事項等を各部課に照会します。 …別紙「作成要領」参照

(2) 要望書(案)の決定・重点要望の選定 …総合調整会議にて(審議事項)

- ・各部課から提出された要望事項を、総合調整会議で審議し、決定します。
- ・重点要望の決定基準に従い、要望事項から重点要望・一般要望の区分を審議し、決定します。
- ・過年度分の要望活動の実現状況についても、総合調整会議で情報を共有します。

<重点要望の扱い>

- ・総合調整会議で要望項目の精査を含め、重点要望を決定する。
- ・重点要望は、本市から各市長会等へ提出する要望事項の候補とするほか、その中でも県に対して特に強く要望する項目(3点程度)については、要望活動当日に市長から県知事へ直接説明・要望を行います。

(3) 議会との連携

国県要望の作成にあたっては、政策・施策の実現に向け議会と連携して進めていくことを目的とし、議会議員(県・市)への説明や意見聴取を行い、要望書の成案化を図ります。

(4) 要望活動の体制

要望活動当日は、要望書(原本)を紙ベースで提出します。また、要望書提出時の出席者と説明者は次のとおりとします。

○要望書提出時の出席者と説明者

県知事	→市長、副市長、教育長、市民政策部理事
県副知事	→市長、副市長、教育長、市民政策部理事
県教育長	→市長、副市長、教育長、市民政策部理事
県所管部長	→市長、副市長、市民政策理事
県警察本部長	→市長、副市長、市民政策理事
その他機関(国)	→市長、副市長、市民政策部理事、担当部長

No	要 望 事 項	新規	継続	市の重点要望項目			県に対する市議会要望項目			近畿市長会			栗東市担当部
				H30	H31	R2	H30	H31	R2	R1	R2	R3	
1	災害被災者の生活再建支援にかかる制度の拡充等見直しについて		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				市民政策部
2	新駅問題の早期解決について		○	◎	◎	◎							建設部
3	新駅問題（後継プラン）の取り組みについて		○	◎	◎	◎							建設部
4	防災・減災対策の充実強化について	○				◎			◎				市民政策部
5	滋賀県市町振興資金による財政支援について		○										市民政策部
6	地方消費税交付金の減収に伴う補てん措置について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				市民政策部
7	地方創生の深化に向けた取り組みの推進について		○										市民政策部
8	「公共施設等適正管理推進事業債」（長寿命化事業）の対象拡大について		○		◎	◎		◎	◎				市民政策部
9	産業廃棄物最終処分場問題の早期解決について		○	◎	◎	◎							環境経済部
10	獣被害防止対策と交付金事業の充実について		○										環境経済部
11	民間事業者の地域材利用建築物に対する支援について		○		◎	◎							環境経済部
12	守山栗東雨水幹線の事業促進について		○										上下水道事業所
13	強度行動障がい者の処遇改善について		○										福祉部
14	地域生活支援事業の国・県補助額の適正化について		○										福祉部
15	子ども福祉医療費助成の国または県での統一について		○										福祉部
16	国民健康保険地方単独事業国庫負担金の減額措置の廃止について	○											福祉部
17	一級河川の改良事業等促進について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				建設部
18	野洲川改修事業の促進等について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				建設部
19	野洲川高水敷の管理用道路の整備と弾力的な運用について		○										市民政策部
20	国道バイパスに関する事業促進について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				建設部
21	国道等（1号・8号、栗東第二IC）の合流箇所における歩道整備について		○										建設部
22	県施行による都市計画道路等の事業促進について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				建設部
23	県道栗東信楽線の改修整備の計画について		○	◎	◎	◎							建設部
24	道路事業費の確保について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				建設部
25	急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の要件緩和について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				建設部
26	コミュニティバス運行対策費補助金制度の見直しについて		○										建設部
27	J R在来線（琵琶湖線・草津線）の整備について		○	◎	◎	◎							建設部
28	住宅事業費の確保について		○		◎	◎							建設部
29	都市計画公園栗東健康運動公園整備事業に対する国庫補助採択について	○				◎							市民政策部
30	歩行者の安全確保対策について	○				◎			◎				子ども・健康部
31	特別支援教育加配教員の配置について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				教育部
32	特別支援学級の編制基準の引き下げについて		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		教育部
33	小中学校教職員定数の見直しについて		○		◎	◎							教育部
34	公立学校施設大規模改造事業に対する国の財政的支援の堅持について		○	◎	◎	◎							教育部
35	小学校における教科担任制の導入の促進について	○				◎							教育部
36	保育士の人材確保について		○		◎	◎						◎	子ども・健康部
37	幼児教育・保育の無償化に伴う財源措置について	○				◎			◎				子ども・健康部
38	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会にかかる支援の拡充について	○				◎							教育部
39	警察活動推進体制の整備について		○										市民政策部

※市の重点要望項目については、◎印が重点項目、空欄は一般項目となります。

令和2年4月 日

各所属長 様

市民政策部理事

第六次栗東市総合計画「実施計画兼評価シート」の作成について

令和2年度を始期とする第六次栗東市総合計画前期基本計画におきまして、別紙「実施計画兼評価シート」を実施計画として位置付け、毎年見直しをしていきます。

また、基本的にはこのシートをもって、「第六次総合計画」「第八次行政改革大綱」「第2期総合戦略」「市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」の進捗管理も併せて行います。

つきましては、年度初めのご多用のところ恐縮ですが、別添「第六次栗東市総合計画」「第八次行政改革大綱」「第2期総合戦略」「市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」を確認いただき、「資料作成にあたっての留意事項」を参考にシートの記入をお願いします。

記

- ① シートは各所属の関連する基本施策ごとに作成し、なるべくA3裏表で収まるようお願いいたします。
- ② 提出期日は4月28日（金）とします。

【問い合わせ】元気創造政策課
奥村（PHS 70950） 古川（PHS 71243）

【資料作成にあたっての留意事項】

事業計画兼評価シート作成にあたっては、添付している第六次総合計画、第八次行政改革大綱、第2期総合戦略、市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画を確認しながら記入してください。

1. 施策概要

- ①【政策】 総合計画の5つの政策についてプルダウンで選択してください。
- ②【施策】 総合計画の施策名について記入してください。
- ③【めざす姿】 総合計画に記載のあるめざす姿を記入してください。
- ④【SDGs17項目の配慮視点】 総合計画をもとにSDGsに該当する番号を記入してください。
- ⑤【関連する個別計画名】 総合計画をもとに関連する計画等を記入してください。
- ⑥【総合戦略における位置づけ】 第2期総合戦略の各分野（まち・ひと・しごと）の該当する具体的施策名を記載してください。

※ 必ず別添の第2期総合戦略の内容を確認いただき、「計画期間中に取り組む施策」（p15～20）に掲げる具体的施策の「説明」や「主な取り組み」に該当する場合は、漏れなく記載してください。

まち	良好な住環境の整備促進
	地域資源を活用したシティセールスによるまちの魅力発信
	だれもがいきいきと暮らせるまちづくりの推進
ひと	妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援
	確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備
	すべての子どもの育ちの支援
しごと	就労の支援とまちに活力をもたらす産業の創出
	中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と消費者ニーズの創出
	農林業の振興支援による活性化の促進

- ⑦【市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に関連する事業】 市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画を大まかに「①市民と協力して実施する事業」と「②市民の意見を積極的に聴く取組み」に分類しています。事業の「有・無」を選択し、「有」の場合は各取組みに関連すると思われる事業名等を記載してください。複数記載可。

①市民と協力して実施する事業	環境づくり	中間支援組織の育成・支援及び組織体制の充実
		市民活動支援と市民提案制度の活用促進
		大学、企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用
	担い手づくり	まちづくりに主体的に関わるひとづくり
		まちづくり活動の担い手づくり
		協働によるまちづくりに取り組む職員の育成
	情報の発信・共有	多様な機会やメディアを活用した分かりやすい情報の発信
		市民（市民活動団体）が交流できる場や機会の充実
		市民（市民活動団体）が情報発信・共有できる機会の充実
②市民の意見を積極的に聴く取組み	市政への参画	広聴制度の充実
		市政への市民参画機会の推進

- ⑧【法的根拠】 事業実施にかかる根拠法令等があれば記載してください。

2. 施策計画・評価

①【定量評価】経年経過を見ることが出来る活動指標（アウトプット）について、【総合計画】【総合戦略】【市民参画】に掲載している取組内容で検討してください。計画値は年度当初に記入、中間値は次年度当初予算要求時に記入、実績値は翌年度当初に記入するものとします。（設定にあたっては、毎年決算の付随資料として作成している「主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書」等を参考に行ってください）

②【達成度評価】翌年度当初に各所属で一次評価を4段階からプルダウンから選んでください。二次評価は庁内組織で評価しますので選択しないでください。

4	当初設定した目標を著しく上回る成果をもって達成
3	当初設定した目標を上回る成果をもって達成
2	当初設定した目標を概ね計画どおりに達成
1	当初設定した目標を未達成

③【今後の方向性】事業の必要性等を鑑み、今後の方向性についてプルダウンから選択してください。

④【定性評価】次年度当初予算要求時に記載します。（総合計画評価）（行政改革評価）について選択してください。

（次年度に向けた課題、改革方針）（重点目標及び改善策）について記載してください。

⑤【近隣市制度比較】近隣市との行政サービスを比較するため、毎年確認してください。

3. 総合計画基本事業

①【基本事業】第六次総合計画前期基本計画の基本事業を記入してください

②（事務事業）予算コード、事業名、予算額を記入してください。また、特定財源の内訳も記入してください。決算額については翌年度当初に記載してください。

③【年度事業計画】当該年度の事業内容を簡潔に記入してください。

④【公的関与の位置づけ】第八次行政改革大綱にある行政と民間の活動領域の範囲についてプルダウンから選択してください。

必要に応じて行の削除、追加をお願いします。

4. その他

文章は「です・ます調」で統一してください。

令和2年4月6日（月）総合調整会議 資料1-3

プルダウンで選ぶ

【政策】															【めざす姿】（総合計画のめざす姿を記載）					総合計画の目指す姿を転記																								
【施策】															総合計画の施策名を転記					総合計画に記載のある関連する計画等を転記					17のゴールのうち総合計画に記載のあるゴールを転記																			
【SDGs 17項目の配慮視点】																																												
【関連する個別計画名】															第2期総合戦略に掲げる「具体的施策」9施策のうち、該当する施策を転記（該当がない場合は「なし」とする）															有の場合は事業名を記載					プルダウンで選ぶ					有の場合は取り組み名を記載				
【総合戦略における位置付け】																																												
【市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に関連する事業】															①市民と協力して実施する事業										プルダウンで選ぶ					②市民の意見を積極的に聴く取り組み					(有の場合取組名)									
【法的根拠】事業実施の根拠法令名																																												

【定量評価】活動指標（アウトプット）															令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度								
															個別計画のアウトプット指標や「主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書」を参考に各課施策レベルで検討		（実績値）	（計画値）	（中間値）	（実績値）	（計画値）	（中間値）	（実績値）	（計画値）	（中間値）	（実績値）	（計画値）	（中間値）	（実績値）						
【総合計画】																																			
【総合戦略】																																			
【市民参画】																																			
【達成度評価】4段階評価															（一次評価）		（二次評価）プルダウンで選ぶ	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）			
【今後の方向性】拡大・継続・縮小・完了・廃止・その他															（一次評価）		（二次評価）プルダウンで選ぶ	（一次評価）		（二次評価）プルダウンで選ぶ	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	プルダウンで選ぶ		（二次評価）			
【定性評価】総合計画評価・行政改革評価・次年度に向けた課題や重点目標等															（総合計画評価）		●最適と思われる行政サービスの提供ができたか。プルダウンで選ぶ															●事業を実施する上で、現行人員で事業実施が可能か。プルダウンで選ぶ		●評価結果を次年度以降の予算に反映したか。プルダウンで選ぶ	
																	●現行の進捗状況で目的達成が可能か。プルダウンで選ぶ																		
															（行政改革評価）		●「最少の経費（一般財源）で最大の効果が上がったか。プルダウンで選ぶ															●国・県補助金等財源確保・増加策を講じたか。プルダウンで選ぶ			
																	●「公的関与の基準」に照らして市が実施すべき事業か																		
（次年度に向けた課題や改革方針）		(予算要求時に記載)																																	
（重点目標及び改善策）		(予算要求時に記載)																																	

【近隣市制度比較】															（草津市）			（守山市）			（野洲市）			【参考】（その他の市）		

総合計画基本事業(必要に応じて、行の追加・削除をしてください。)		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
【基本事業1】 ○○○○○		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)	
(事務事業①)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		※経年変化を見る必要性が低い場合、単年度ごとの事業内容のみ記載する。														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業②)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業③)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
【基本事業2】 ○○○○○		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)	
(事務事業①)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業②)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業③)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
【基本事業3】 ○○○○○		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)	
(事務事業①)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業②)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業③)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
【基本事業4】 ○○○○○		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)	
(事務事業①)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業②)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業③)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
【基本事業5】 ○○○○○		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)		予算額：千円	(内特定財源)	
(事務事業①)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業②)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																
(事務事業③)	事業名		国	県		国	県		国	県		国	県		国	県
【年度事業計画】 年度ごとの事業内容		事業内容を記載														
【公的関与の位置付け】 事業の性質																

事業の性質について
ブルダウで選ぶ

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

事業内容を記載

施策概要																	
【政策】行政の安心を営む		【めざす姿】行財政改革として、全ての施策・事務事業について、選択と集中、再編、見直しを継続的に行うことにより、財政の健全化と併せて市民にとって最適な行政サービスを提供するまちになっています。															
【施策】効率的・効果的な行財政運営																	
【SDGs 17項目の配慮視点】		SDGs 8 SDGs 11 SDGs 17															
【関連する個別計画名】		第八次栗東市行政改革大綱															
【総合戦略における位置付け】		なし															
【市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に関連する事業】		①市民と協力して実施する事業			無							②市民の意見を積極的に聴く取組み		有		行政改革懇談会の開催	
【法的根拠】事業実施の根拠法令名		なし															
施策計画・評価																	
【定量評価】活動指標（アウトプット）		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
		（計画値）	（中間値）	（実績値）	（計画値）	（中間値）	（実績値）	（計画値）	（中間値）	（実績値）	（計画値）	（中間値）	（実績値）	（計画値）	（中間値）	（実績値）	
【総合計画】職員提案の提案数		10件															
【総合戦略】																	
【市民参画】																	
【達成度評価】4段階評価		（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	
【今後の方向性】拡大・継続・縮小・完了・廃止・その他		（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）			（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）	（一次評価）		（二次評価）
【定性評価】総合計画評価・行政改革評価・次年度に向けた課題や重点目標等	（総合計画評価）		●最適と思われる行政サービスの提供ができたか。							●事業を実施する上で、現行人員で事業実施が可能か。							
			●現行の進捗状況で目的達成が可能か。							●評価結果を次年度以降の予算に反映したか。							
	（行政改革評価）		●「最少の経費（一般財源）で最大の効果が上がったか。							●国・県補助金等財源確保・増加策を講じたか。							
			●「公的関与の基準」に照らして市が実施すべき事業か							●PPP・PFI・指定管理など民間委託の検討や事業の共同化・広域化の検討を行ったか。							
	（次年度に向けた課題や改革方針）		（予算要求時に記載）														
（重点目標及び改善策）		（予算要求時に記載）															
【近隣市制度比較】		（草津市）			（守山市）			（野洲市）			【参考】（その他の市）						
		行政改革 第3次草津市行政システム改革推進計画に基づき、「持続可能な共生社会の構築」に向けた「地域経営のための公共の再編」を行うため、「協働のまちづくりの推進」「自律的な行政経営」の方向性として取り組んでいます。			行政改革 守山市行政経営方針に基づき、「市民とともに誇りを持てる、住みよい守山の実現」に向けて職員一人ひとりが今やるべきことを認識し、将来の守山市を見据えた質の高い行政経営を目指しています。			行政改革 野洲市経営改善方針に基づき、「市民が「安全・幸福」を日常生活の中で感じることができるよう元気と安心のまち」を実現することを目指し、「地域の実情に適した政策の創出」「経営資源の質の向上」「まちづくりを支える財政基盤の強化」を都市経営の基本方針として取り組んでいます。									
		職員提案制度…有			職員提案制度…無			職員提案制度…有									

税合計画基本事業(必要に応じて、行の追加・削除をしてください。)			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			予算額：千円	(内特定財源)	決算額：千円	予算額：千円	(内特定財源)	決算額：千円	予算額：千円	(内特定財源)	決算額：千円	予算額：千円	(内特定財源)	決算額：千円	予算額：千円	(内特定財源)	決算額：千円
【基本事業1】健全な行財政運営の推進																	
(事務事業①)	0241	行政改革推進事業	242	国 県 他			国 県 他			国 県 他			国 県 他			国 県 他	
【年度事業計画】年度ごとの事業内容			(新) 集中改革プランの効果の継続と初年度を迎える第八次行政改革大綱に基づく改革を着実に実行するため、行政経営改革支援事業のためのシステムを構築します。														
【公的関与の位置付け】事業の性質			受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業														
【基本事業2】職員の資質向上																	
(事務事業①)	—	職員提案制度	0	国 県 他			国 県 他			国 県 他			国 県 他			国 県 他	
【年度事業計画】年度ごとの事業内容			人材育成と職場風土の活性化一環として、職員提案制度の活用を図ります。また、提案内容の採用可否について検討します。														
【公的関与の位置付け】事業の性質			いずれにも該当しない														
【基本事業3】広域連携の推進																	
(事務事業①)	0232	広域行政推進事業	92	国 県 他			国 県 他			国 県 他			国 県 他			国 県 他	
【年度事業計画】年度ごとの事業内容			近隣市(草津市・守山市・湖南市)との連携・協議により広域的課題解決に向けた調整を行います。														
【公的関与の位置付け】事業の性質			市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業														
(事務事業②)	0234	湖南広域行政組合負担金	79,990	国 県 他			国 県 他			国 県 他			国 県 他			国 県 他	
【年度事業計画】年度ごとの事業内容			一部事務組合である湖南広域行政組合における議会総務関係費を支出します。														
【公的関与の位置付け】事業の性質			法律で実施が義務づけられている事務事業														

事務連絡
令和2年4月 日

各部次課長 様

市民政策部理事

令和元年度 目標管理シート等の作成について（依頼）

このことについて、栗東市総合計画及び施政方針等に基づく各部課における目標に基づく取り組みについて、今年度から目標管理シートにより進行管理及び評価を行います。

つきましては、令和元年度下期実績ならびに令和2年度上期目標等を取りまとめますので、下記のとおり資料を作成いただき、元気創造政策課へご提出をお願いいたします。

年度初めのご多用中、誠に恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

記

1. 提出資料

①H27-R1 品質目標マネジメントシート総括表

- ・令和元年度末時点の実績を記入

②R2 目標管理シート（人事評価における業績評価シートと連動）

- ・各部・課における今年度の主要な重点目標（課題）を5項目程度抽出し、年間計画を図示

※ 別添の「資料作成にあたっての留意事項」を参照ください。

※ 提出資料の様式は、グループウェアの共通様式にアップしています。

「市民政策部」→「元気創造政策課」→「総合調整係」→「品質目標」→「令和2年度」
→「R2 目標管理シート等作成用資料」

2. 提出期限 4月28日（金）

※上記①、②をそれぞれ部単位でまとめて、メールで提出ください。

3. 今後のスケジュール（予定）

- ・5月中旬～ 第1回部別経営会議
- ・9月中旬 各部課に目標管理シート作成依頼（上半期の進捗状況を記入）
- ・10月上旬～ 第2回部別経営会議
- ・翌1月上旬～ 新年度予算三役査定（評価結果を反映）
- ・翌3月上旬～ 各部課に目標管理シート作成依頼（最終評価結果を記入）

【問い合わせ】市民政策部 元気創造政策課
担当：井上（PHS 70811）・奥（PHS 71068）

【資料作成にあたっての留意事項】

1. 平成27年度～令和元年度 品質目標マネジメントシート総括表（上期分）の作成

○別紙レイアウトで示す各ページの「記入箇所」に記述してください。

- ・ページ「B～E」… 部単位で記入
- ・ページ「G～J」… 課単位で記入
- ・ページ「C、E、H、J」は行政改革大綱の内容です。関係部課のみ記入してください。

○その他留意点

（全体）

- ・文章は「です・ます調」で統一してください。（過年度分は修正不要です。）

（ページD、E、I、J）

- ・自己評価欄について、達成度（5段階）の評価基準は下表を参考にしてください。
（※部課内での判断基準にばらつきがないように留意してください。）
- ・達成度の判断が、数値等（定量的）によるものか、総合的な判断（定性的）によるものかを、5段階評価の欄に次の要領で記載してください。

【記載方法】 ・数値等による判断の場合 … 「3 (数)」 ・総合的な判断による場合 … 「3 (総)」

■達成度の判断基準表

達成度	達成度の度合い	定量的な場合の判断基準	定性的な場合の判断基準
5	当初設定した目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して120%以上の成果を挙げた	期待を大幅に上回る成果を挙げた
4	当初設定した目標を上回る成果をもって達成	達成水準に対して100%超の成果を挙げた	期待を上回る成果を挙げた
3	当初設定した目標を概ね計画どおりに達成	達成水準どおり（100%）の成果を挙げた	ほぼ期待どおりの成果を挙げた
2	当初設定した目標を未達成	達成水準に対して100%未満の場合	期待通りの成果に至らなかった
1	当初設定した目標を著しく未達成	達成水準に対して80%未満の場合	期待を大幅に下回る結果となった

2. 令和2年度 目標管理シートの作成

※ 人事評価制度と連動させており、本シートの内容は今年度の業績評価シートにそのまま反映します。

第六次総合計画、施政方針等を踏まえ、重点目標項目（課題）について、

- ・主要な5項目程度を各部で抽出し、項目毎に下表の（A）に記入してください。
- ・当該項目の年間計画について、下表の（B）上段の計画欄に矢印「→」で図示してください。
- ・部の目標を踏まえ、課の目標を設定してください。

令和2年度 目標管理シート		課名		部署名		担当部署		担当部署		担当部署		担当部署	
項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容
1	(A)	(B)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
			11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
2	(A)	(B)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
			11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
3	(A)	(B)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
			11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
4	(A)	(B)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
			11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
5	(A)	(B)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
			11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	

平成27 - 令和元年度 品質目標マネジメントシート

〇 〇 部
総 括 表

令和2年4月

栗東市

目 次

1. 第五次栗東市総合計画後期基本計画・体系	1
2. 第七次行政改革大綱・体系	2
3. 品質目標マネジメントシート総括表【部局】	3

I. 市民政策部	(元気創造政策課、秘書広報課、財政課、自治振興課、危機管理課)
II. 総務部	(総務課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、総合窓口課)
III. 福祉部	(社会福祉課、保険年金課、障がい福祉課、長寿福祉課)
IV. 子ども・健康部	(子ども発達支援課、子育て応援課、幼児課、健康増進課)
V. 環境経済部	(環境政策課、環境センター、農林課、商工観光政策課)
VI. 建設部	(道路・河川課、土木管理課、交通政策課、国・県事業対策課、住宅課、都市計画課)
VII. 上下水道事業所	(上下水道課)
VIII. 教育委員会	(教育総務課、学校給食共同調理場、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、スポーツ・文化振興課、図書館)
IX. 議会事務局	(議事課)
X. 会計課	(会計課)
XI. その他の組織	(監査委員事務局、農業委員会事務局)

4. 品質目標マネジメントシート総括表【課】	8
------------------------	---

I. I-①. 元気創造政策課、I-②. 秘書広報課、I-③. 財政課、I-④. 自治振興課、I-⑤. 危機管理課 (市民政策部)
II. II-①. 総務課、II-②. 税務課、II-③. 人権政策課、II-④. ひだまりの家、II-⑤. 総合窓口課 (総務部)
III. III-①. 社会福祉課、III-②. 保険年金課、III-③. 障がい福祉課、III-④. 長寿福祉課 (福祉部)
IV. IV-①. 子ども発達支援課、IV-②. 子育て応援課、IV-③. 幼児課、IV-④. 健康増進課 (子ども・健康部)
V. V-①. 環境政策課、V-②. 環境センター、V-③. 農林課、V-④. 商工観光政策課 (環境経済部)
VI. VI-①. 道路・河川課、VI-②. 土木管理課、VI-③. 交通政策課、VI-④. 国・県事業対策課、VI-⑤. 住宅課、VI-⑥. 都市計画課 (建設部)
VII. VII-①. 上下水道事業課 (上下水道事業所)
VIII. VIII-①. 教育総務課、VIII-②. 学校給食共同調理場、VIII-③. 学校教育課、VIII-④. 人権教育課、VIII-⑤. 生涯学習課、VIII-⑥. スポーツ・文化振興課、VIII-⑦. 図書館 (教育委員会)
IX. IX-①. 議事課 (議会事務局)
X. X-①. 会計課 (会計課)
XI. XI-①. 監査委員事務局、XI-②. 農業委員会事務局 (その他の組織)

1. 第五次栗東市総合計画後期基本計画・体系

基本目標1 安全・安心のまち

政策1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

- 施策 NO. 1 人権を尊重するまちづくり
- 施策 NO. 2 平和活動を推進するまちづくり
- 施策 NO. 3 男女共同参画のまちづくり

政策2 生涯を通じて健康づくりのまち

- 施策 NO. 4 健康増進・医療体制の整ったまちづくり
- 施策 NO. 5 食育のまちづくり
- 施策 NO. 6 生涯スポーツを推進するまちづくり

政策3 安心を支える福祉を推進するまち

- 施策 NO. 7 地域で支えあう福祉のまちづくり
- 施策 NO. 8 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
- 施策 NO. 9 障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり
- 施策 NO. 10 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり
- 施策 NO. 11 社会保障で安心して暮らせるまちづくり

政策4 安全・安心に暮らせるまち

- 施策 NO. 12 災害に強いまちづくり
- 施策 NO. 13 防災・災害危機管理のまちづくり
- 施策 NO. 14 防犯のまちづくり
- 施策 NO. 15 交通安全のまちづくり
- 施策 NO. 16 消防者を守るまちづくり

基本目標2 環境・創出のまち

政策1 地球にやさしい環境を推進するまち

- 施策 NO. 17 地球環境問題解決に貢献するまちづくり
- 施策 NO. 18 資源循環型社会を推進するまちづくり

政策2 快適で美しい生活環境のまち

- 施策 NO. 19 潤いのある緑にあふれたまちづくり
- 施策 NO. 20 住環境が整ったまちづくり
- 施策 NO. 21 美しい都市景観のまちづくり
- 施策 NO. 22 ライフラインが整ったまちづくり

政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

- 施策 NO. 23 新たな活力拠点を創出するまちづくり
- 施策 NO. 24 地域農業を育むまちづくり
- 施策 NO. 25 緑豊かな森林を生かしたまちづくり
- 施策 NO. 26 商工業の振興と就労推進のまちづくり
- 施策 NO. 27 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり

基本目標3 愛着・交流のまち

政策1 人が育ち、力を発揮できるまち

- 施策 NO. 28 生涯学習のまちづくり
- 施策 NO. 29 次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり

政策2 個性を生かす地域文化のまち

- 施策 NO. 30 歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり
- 施策 NO. 31 市民文化や芸術活動を振興するまちづくり

政策3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

- 施策 NO. 32 地域資源を活用した観光振興のまちづくり
- 施策 NO. 33 交流を支える基盤づくり

政策4 多文化交流のまち

- 施策 NO. 34 多文化共生を推進するまちづくり

政策の実現に向けて

政策1 市民主体、市民協働のまち

- 施策 NO. 35 地域コミュニティによるまちづくり
- 施策 NO. 36 市民活動が広がるまちづくり

政策2 効率的で効果的な自治体運営

- 施策 NO. 37 効率的な行政運営
- 施策 NO. 38 公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上

2. 第七次行政改革大綱・体系

重点事項1. 市民参画と協働によるまちづくりの推進

(1)【意識の醸成】市民参画と協働によるまちづくりへの理解促進

- N0. 111 「市民参画と協働によるまちづくりの推進条項行動計画」の推進
- N0. 112 啓発・情報発信

(2)【行政への参画】PDCAサイクルの各段階での参画推進

- N0. 121 パブリックコメントや各種アンケート調査などによる市民意向の把握
- N0. 122 市民参画と協働によるまちづくりの進捗管理

(3)【広聴の充実】積極的な情報共有と説明責任の徹底

- N0. 131 「市長のこころ」にはトーク、市長と気軽に集まらちづくり座談会」などの制度充実
- N0. 132 市民の意見や提案に関する情報のナレッジマネジメントの構築
- N0. 133 市民意見を公開する制度の検討・実施

(4)【協働の実践】公共サービスの主体を育む協働事業の充実

- N0. 141 市内各課による地域等への協働事業の参画呼び掛け・コーディネート
- N0. 142 大学や企業などとの多様な連携・コラボレーションの検討・実践
- N0. 143 協働事業制度の活用・充実

(5)【地域との協働の推進】地域主体のまちづくりに向けた環境整備

- N0. 151 地域活動補助金制度の再編・統合、交付金化の検討・実施
- N0. 152 自治連合会、地域振興協議会、コミセンの連携充実のための仕組みの検討・実施

(6)【プラス創造型改革】協働によるまちづくりを支える仕組みづくり

- N0. 161 「市民人材バンク」の仕組みづくり・運用
- N0. 162 NPOやボランティア団体、大学や企業等との連携・プラットフォームづくり
- N0. 163 中間支援組織・機能の充実
- N0. 164 大学包括協定など、積極的な大学連携への取り組み

重点事項2. 地域資源とわがまち意識を育む行政運営

(1)【事務事業の見直し】東草ならではのまちづくりの創造

- N0. 211 事務事業の見直し・再編（優先順位の決定）
- N0. 212 公共事業における投資的経費の削減
- N0. 213 国・県予算及び施策の要望

(2)【民間委託等の推進】新たなアウトソーシングの推進

- N0. 221 総合的・組織横断的なアウトソーシングの検討・実践
- N0. 222 公共施設等総合管理計画の策定、計画的な維持管理の実践
- N0. 223 広域計画（連携協約）など広域行政の推進

(3)【情報提供のあり方を見直し】市民へのきめ細かな情報提供・情報共有

- N0. 231 広報りっとうやホームページ等の充実、情報提供のあり方全体の見直し・実践
- N0. 232 グループウェアやシステムを活用した積極的な情報共有

(4)【経費の削減】積極的なコスト管理の推進

- N0. 241 コストの見える化による事務改善の推進
- N0. 242 国・県等の補助制度の積極的な活用
- N0. 243 情報システム活用の最適化

(5)【人員の適正化】事務事業と人員の適正化

- N0. 251 事務事業量の把握（東草モデルの構築）
- N0. 252 組織の適正化の検討・実践

(6)【外郭団体のあり方を見直し】経営効率化や整理統合の推進

- N0. 261 外郭団体等の経営効率化・整理統合

(7)【プラス創造型改革】東草を育む創造的な行政運営

- N0. 271 地域資源活用ビジョンの策定・実践

- N0. 272 人口ビジョン・総合戦略の策定・実践
- N0. 273 市民のわがまち意識（シビックプライド）の醸成
- N0. 274 都市のブランド戦略の推進
- N0. 275 新産業創造イノベーションの推進

重点事項3. 規律を遵守した堅実な財政運営

(1)【財政規律の確保】収支バランスのとれた財政運営

- N0. 311 財政運営の基本方針の策定
- N0. 312 総合計画と中期財政見通し（特定事業）の一体的運用、「選択と集中」による予算配分の実施

(2)【歳入の確保】市民の暮らしを支える安定的な収入の確保

- N0. 321 トップセールズの展開、企業誘致の推進
- N0. 322 コンビニ収納などの払いやすい環境づくり、使用料等への拡大の検討
- N0. 323 ふるさと応援寄附金制度の活用に向けた記念品贈呈事業の再検討
- N0. 324 市有地の売却、未利用地の有効活用
- N0. 325 国・県等の補助制度の積極的な活用
- N0. 326 広告料収入等による財源確保
- N0. 327 税外徴収の徴収率向上を図るための利用料金徴収条例等の検討・実践

(3)【歳出の削減】歳入に応じた適切な支出

- N0. 331 職員・市民のコスト意識の醸成
- N0. 332 公債費抑制のための目標設定、目標達成のルールづくり・実践
- N0. 333 公共施設等総合管理計画の策定、計画的な維持管理の実践
- N0. 334 公共事業における投資的経費の節減
- N0. 335 ライフサイクルコストを踏まえた公共工事の実施

(4)【プラス創造型改革】コスト意識を醸成する市民との協働

- N0. 341 予算・決算等の財務情報の市民にとって分かりやすい情報発信
- N0. 342 受益者負担や使用料、補助金・負担金の基準づくり・実践
- N0. 343 新産業創造イノベーションの推進

重点事項4. 柔軟性のある組織体制に向けた風土改革

(1)【組織体制の整備】行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり

- N0. 411 事務事業量の把握（東草モデルの構築）
- N0. 412 職員の士気を高める仕組みづくり
- N0. 413 職員の意欲と能力を踏まえた人員配置
- N0. 414 計画的な定員管理と専門職員の確保、職員の年齢構成バランスの確保
- N0. 415 組織改革・人事異動方針の決定プロセスの見直し・充実

(2)【人材の育成】意欲と能力を高める計画的な人材育成

- N0. 421 国・県との人事交流や外部人材登用の推進
- N0. 422 人材育成基本方針の見直し、計画的な職員研修を通じて職員の意識改革の推進
- N0. 423 意欲と能力を高める人事評価制度の導入・実践

(3)【職場環境の活性化】コミュニケーション豊かな主体的な組織風土への改革

- N0. 431 市内のナレッジマネジメントの構築・運用
- N0. 432 市長と職員、他部・他課とのコミュニケーションの強化・充実
- N0. 433 職員提案制度の充実、アイデアを施策に反映する仕組みづくり
- N0. 434 広域交流による情報交換

(4)【プラス創造型改革】行政への信頼感を育む市民との協働

- N0. 441 市民の意見や提案に関する情報のナレッジマネジメントの構築
- N0. 442 市民に分かりやすい組織目標の設定・目標管理、市民への情報発信
- N0. 443 総合計画の進捗管理と目標管理を連動させた市民に分かりやすい行政評価手法（東草モデル）の構築・実践

3. 品質目標マネジメントシート総括表【部局】

Ⅰ. 部局に関する総合計画等の内容

A		担当部局	部局長名
第五次全国計画		基本政策	
する内容)		基本事業	
重点項目	重点項目、詳細項目（部局に関する内容）	詳細項目	
重点項目	重点項目	詳細項目	
重点項目	重点項目	詳細項目	

Ⅱ. 部局に係る施政方針等

	所信表明等（部局に関する内容）	市民の要望・社会情勢・法改正・懸案事項等
H27	記載済み	記載済み
H28	記載済み	記載済み
H29	記載済み	記載済み
H30	記載済み	記載済み
H31	記載済み	記載済み

三. 部局の基本方針

第五次総合計画					
部局基本方針の評価 (実績・課題等)					
部局の基本方針 (4月)	自己評価 (9月末現在)	部別経営会議 (10月)	総合計画審議会 (12月)	最終自己評価 (3月末現在)	
H27	記載済み	※10月に記載 記載済み	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	
H28	記載済み	※10月に記載 記載済み	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	
H29	記載済み	※10月に記載 記載済み	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	
H30	記載済み	※10月に記載 記載済み	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	
H31	記載済み	※10月に記載 記載済み	※12月に記載	※3月に記載 [Redacted]	

B

第七次行政改革大綱					
部局基本方針の評価（案議・異議等）					
	部局の基本方針（4月）	自己評価（9月末現在） ※10月に記載	部別経営会議（10月） ※10月に記載	行政改革懇談会（12月） ※12月に記載	最終自己評価（3月末現在） ※3月に記載
H27	記載済み	記載済み	※10月に記載	※12月に記載	記載済み
H28	記載済み	記載済み	※10月に記載	※12月に記載	記載済み
H29	記載済み	記載済み	※10月に記載	※12月に記載	記載済み
H30	記載済み	記載済み	※10月に記載	※12月に記載	記載済み
H31	記載済み	記載済み	※10月に記載	※12月に記載	

C

IV. 部局が取り組む施策（第五次総合計画後期基本計画アウトカム指標の進行管理）

施策 No.	施策名 (個別計画がある場合は記入)	主管	アウトカム指標												重点		
			指標		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度			平成 31 年度	
					現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値		実績値	
配賦済み																	
年度	当該年度の取り組み方針	自己評価 (9 月末現在)				最終自己評価 (3 月末現在)				評価内容							
		達成度 (5 段階)		評価内容		達成度 (5 段階)		評価内容		達成度 (5 段階)		評価内容					
H29						配賦済み											
H30						配賦済み											
H31						配賦済み											

D

IV. 郵局が取り組む詳細項目（第七次行政改革大綱・アウトカム指標の進行管理）

No.		詳細項目名	主管	アウトカム指標												重点						
				指標		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度						
						現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値						
				記載済み																		-
年度	当該年度の取り組み方針				自己評価（9月末現在）		自己評価（3月末現在）		評価内容										達成度（5段階）	評価内容		
					達成度（5段階）	評価内容	達成度（5段階）	評価内容														
					※4月に記載	※10月に記載	※10月に記載	※3月に記載														
H29					記載済み																	
					※4月に記載	※10月に記載	※10月に記載	※3月に記載														
H30					記載済み																	
					※4月に記載	※10月に記載	※10月に記載	※3月に記載														
H31					記載済み																	

E

4. 品質目標マネジメントシート総括表【課】

(第五次総合)

一ト樹56)

担当課	課長名
-----	-----

I. 課に関係する総合計画等の内容

第五次総合計画 施策、基本事業		課 (課に関係する内容) 事務事業		詳細事業
施策	基本事業	重点項目	重点項目、詳細項目、改革項目 (課に関係する内容)	改革項目
配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み
配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み

II. 課に関係する施政方針等

施政方針等 (課に関係する内容)		市民の要望・社会情勢・法改正・懸案事項等		部局の基本方針 (市民への公表)
H27	配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み
H28	配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み
H29	配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み
H30	配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み
H31	配賦済み	配賦済み	配賦済み	配賦済み

Ⅲ. 施策実現に向けた課の基本方針

総合計画					
課の基本方針の評価（実績・計画等）					
	施策実現に向けた課の基本方針（4月）	自己評価（9月末現在）	個別経営会議（10月）	総合計画審議会（12月）	最終自己評価（3月末現在）
H27	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み
H28	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み
H29	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み
H30	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み
H31	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	記載済み

G

行政改革大綱					
課の基本方針の評価（実績・課題等）					
施策実現に向けた課の基本方針（4月）	自己評価（9月末現在）	部別経営会議（10月）	行政改革懇談会（12月）	最終自己評価（3月末現在）	
H27	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	
H28	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	
H29	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	
H30	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	
H31	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み	

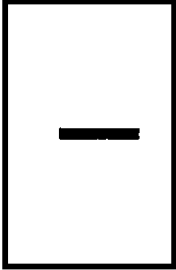
H

Ⅳ. 課が取り組む基本事業（第五次総合計画・後期基本計画アウトプット指標の進捗管理）

施策 NO.	基本事業名	
-----------	-------	--

※上記、基本事業に位置付けられる事務事業について記入

年度	事務事業	予算額 (千円)	アウトプット指標												重点		
			指標		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度			平成31年度	
					現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値		実績値	
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														
			[達成済み]														



V. 課が取り組む改革項目（第七次行政改革大綱アウトプット指標の進捗管理）

項目 No	改革項目	予算額 (千円)	アウトプット指標												重点		
			指標		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度			平成 31 年度	
					実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値		実績値	目標値
			配分済み														
年度	当該年度の取り組み方針			自己評価 (9 月末現在)				最終自己評価 (3 月末現在)									
				達成度 (5 段階)	評価内容			達成度 (5 段階)	事業成果→問題・課題→解決策・方針								
H29	上半期	配分済み															
	下半期																
H30	配分済み																
H31	配分済み																

令和2年度 目標管理シート

所属		作成者		
	職名		氏名	

令和2年4月6日（月）
総合調整会議 資料2-4

	A. 目標項目 (重点目標項目をベースに5項目程度とする)	B. どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等で、極力、定量的に測定できるもの)	C. どのような方法で (目標等を達成するまでの取組の内容等)	D. いつまでに (取組を行う期限又はスケジュールの概要等)	E. 計画および実績(不要)													F. 上半期の評価		G. 年度末の評価	
					月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	どの水準まで達成したか	反省点・改善事項等	どの水準まで達成したか	反省点・改善事項等
1					計画																
					実績																
					計画																
					実績																
2					計画																
					実績																
					計画																
					実績																
3					計画																
					実績																
					計画																
					実績																
4					計画																
					実績																
					計画																
					実績																
5					計画																
					実績																
					計画																
					実績																

↓
P
A

D

C

